

# 無担保保証

## 制度の特徴

中小企業者であれば特に要件はありません。既存保証の借換にも対応でき、計画策定や金融機関会議の開催不要。スピーディな対応が可能です。

対 象 者	中小企業信用保険法に規定する中小企業者
保 証 限 度 額	8, 0 0 0 万円
保 証 期 間	運転資金 7 年以内 (既存保証の借換は 1 5 年以内) 設備資金 1 5 年以内
据 置 期 間	1 年以内
金 利	金融機関所定
保 証 料	0.45~1.90%
担 保	不要
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除いては、保証人は不要 (一定の要件を満たせば、経営者保証を不要とする取り扱いが可能です)